

県民の皆さまへの説明会において各会場ならびにアンケートでいただいたご質問・ご意見

①各会場の第2部（質疑応答）でいただいたご質問・ご意見

カテゴリ	ご質問・ご意見	回答	会場
	<p>・今回の能登半島地震の際、東京電力の危機管理体制が実際どのように働いたのか、教えてください。佐渡沖の断層において、能登半島東に割れ残りがあるのとの報道があったが、東京電力は専門家への確認等は実施しているのでしょうか。</p> <p>・佐渡沖にある割れ残りの活断層があるとの報道があったが、とても心配しています。この活断層が動いたとき、発電所は一体どうなるのでしょうか。</p>	<p>・今回、地震が起こった能登半島の東側、すなわち佐渡の西側に割れ残りの断層があると、一部の研究者が指摘していることについては承知しています。柏崎刈羽原子力発電所に影響が大きい津波の波源を把握するために広範な文献調査を行いますが、その際、今回指摘されている割れ残り断層についてもあらかじめ知られていた断層として把握しています。</p> <p>・発電所の耐震設計上想定する津波は、敷地に最も影響が大きいものを、いくつかのシナリオの中から選定しています。具体的には、この発電所の場合、青森県西方沖～新潟県北部沖の延長350kmの日本海東縁部と呼ばれる断層帯が一気に動くシナリオと佐渡の南方～富山県の魚津に至る156kmの断層が一連動くシナリオを対象に、発電所の津波を評価し、その結果、発電所では、最大で約7～8mといった大きな津波を想定しています。</p> <p>・発電所では、これに対して設備・運用の両面に対策を講じていますが、今後、今回の能登半島地震の調査研究の動向を注視し、新たな知見があれば、地域の皆さまの安全・安心のために、必要に応じて評価に反映してまいります。</p>	刈羽
	<p>・今回の能登半島地震では、複数の断層が運動して大きな地震を起こし、かつてない、考えられていなかったような地殻変動があり、そして今、佐渡沖に割れ残りがあるという、この状況は明らかに今後新たな知見が出てくるだろうということが伺えます。東京電力は新たな知見を能動的に調査するつもりはありますか。それから、もし東京電力が事実と誠実であり、本当に柏崎刈羽、そして新潟県民の暮らしと、命を守ろうと考えているのであれば、この新たな知見があることが明らかになるまでは、再稼働の動きは凍結するべきだと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>・地震動においても、津波においても、断層を保守的に運動させて評価し、それを基準地震、基準津波に反映しています。地震動で言うと、角田弥彦断層～十日町断層の西部に至る132kmの断層を、これは県の災害想定よりも大きい断層規模ですが、それを評価して地震動を設定してございます。また、海域の断層についても、今回地震が起こった能登半島地震よりも半分ぐらいの近い位置にある佐渡の南方～富山県の魚津に至る延長156kmの断層について評価をし、津波高さを決めています。このように断層の連続性、地形的連続性、それから地質構造の連続性、そういったものを評価して、断層が運動するかどうかを判断し、評価に保守性を取り入れています。</p> <p>・今後、新しい知見が出てくれば、評価の中に反映していく必要があると考えています。</p>	柏崎
	<p>・能登半島地震時の柏崎刈羽原子力発電所への影響について、6号機のフロアによってガル数が違うのは何故ですか。</p> <p>・能登半島地震時の使用済燃料プールの溢水量について号機によって溢水量が大幅に違うのは何故ですか。</p>	<p>・地下階と中間階で少し数字が違う点についてですが、一般的な考え方ですが、建屋の一番地下階の揺れよりも、高階層になれば揺れも大きくなるものと考えています。</p> <p>・号機によって溢水量が違う点についてですが、まだ定量的な判断までは至っていませんが、一般的に、同じ原子炉建屋でも、耐震壁や床壁の厚さは号機によって多少ばらつきがあるため、そういった形状の違いが水の漏れ量の違いに至ったと考えています。また、プール水がプールの外に出難くし、一方で戻ってこられる形で、プールの柵の手すりの周りに、ちょっとピンク色がかった短冊のようなもので周囲を囲っています。そこからその隙間をぬって溢水するわけですが、その隙間の間隔の状態や、場合によっては7号機と6号機で少し状況が違っていたとか、そういったもろもろの条件の違いがあり、6号機の方が少し多く溢水したものと考えています。</p>	柏崎
	<p>・今回の能登半島地震で、志賀原子力発電所では変圧器の油が漏れたが、柏崎刈羽原子力発電所は今後、どのような対策を実施するのですか。</p>	<p>・志賀原子力発電所で変圧器の油漏れがあった件は、当社でも情報は受けています。実は中越沖地震の際も、色々ご迷惑かけていますが、柏崎刈羽原子力発電所の変圧器の一部で油漏れの事案がありました。その対策として、変圧器の周辺については、仮に油が出ても環境影響させないよう遮水シートを周辺に引くといった対策と、変圧器自体について通常の耐震基準に加え、社内的に補強して対策をしているといった状況です。ただ志賀の変圧器の損傷の仕方について詳しい情報を、まだ我々も把握できていない状況ですので、内容について把握し、適切な対応が必要であれば対応していきたいと考えています。</p>	柏崎
	<p>・東京電力のこれまでの地震の見解について、以前の説明では、震源が海側の場合は1～4号機側が揺れ、山側の場合は5～7号機側が揺れると評価していると聞いていました。今回の能登半島地震は、海側が震源なのに5～7号機側の方が揺れています。東京電力のこれまでの見解が間違えていたのが確認させていただきます。</p> <p>・中越沖地震以降、非常に小さいものも含め10件ぐらいの地震があったと思いますが、2011年3月の栄村、津南町付近の地震や長野の神城断層地震といった大きい地震に関して、東京電力は「異常ありません」ということを発信する背景となる地震データを公表していないのではないのでしょうか。変わらず、隠ぺい体質と受け止めざるを得ません。</p>	<p>・地震動の伝わり方が、発電所の敷地の地質構造の影響で、来る方向によって、その特性が違うということをお伝えしてきました。</p> <p>・今回の地震で観測された地震動、荒浜側の最大が3号機の水平方向で87.1ガルである一方、大湊側の最大は、6号機の水平方向で86.4ガルであり、さほど大きな差がないものと考えています。</p> <p>・しかし、地震の伝搬の方向、発電所の地質構造、地盤物性、地震波自体の周期帯の特性といったことが複雑に絡み合っただけで、観測される地震動であると思いますので、ひとつひとつの地震観測記録は学ぶべき材料だと考えています。モデルの検証や精度の向上に活かしていきたいと考えています。なお、海側と山側で伝搬の傾向が違うというのも、これまでに発電所で観測された地震動を分析することによって、編み出した地盤モデルであり、今回さらに1つ新たなデータが加わったので、モデルの検証に役立ててまいります。</p> <p>・2007年の中越沖以降、震度4あるいは5弱といったクラスの地震をいくつか経験していますが、こういった地震のデータを公表しているかについては確認させていただきます（※）。これらは発電所で観測する地震動が、例えば、100ガルを超えるより大きな地震動だったものではないと思っています。決してデータ隠しているというつもりはございませんので、その点ご理解いただきたいと思います。</p> <p>・ご指摘いただきましたいくつかの地震に加え、今回の能登半島地震の揺れの分析も踏まえ、どのようなことがわかったかといったことを、少し時間かかるかもしれませんが、何らかの形で何らかの場を使って、ご紹介させていただくことができればと考えています。</p> <p>（※）原則、発電所の周辺で震度4以上の場合は、原子炉建屋基礎版上の最大加速度をHPで公表。</p>	刈羽
令和6年能登半島地震の発生を受けて	<p>・基準地震動を設定するF-B断層について以前より異論が多くあり、北方方向にその延長部、佐渡海盆東縁断層という約50kmでマグニチュード7.5の想定が指摘されたが、海上音波探査で見つからなかったと東京電力は判断し、それを国や小委員会も認めた経緯があります。今回の地震を受けて再調査することは考えているのでしょうか。佐渡海盆東縁断層の存在のことをもう一回検討しなければ、再稼働は許されないと考えています。</p>	<p>・F-B断層については、発電所の地震にとっても、津波にとっても影響が大きいものとして選定し、基準地震動、基準津波を設定しています。</p> <p>・先ほど指摘があった佐渡海盆東縁の断層帯については、ただいま資料が手元にございませんが、発電所周辺海域の断層については、海上音波探査を当社はトータルで3,000kmを超える量を実施していると思います。それと併せて海底地形調査や重力異常の確認といったことを総合的に踏まえ、その断層が運動するかどうかといったことを評価し、国の審査のもとで、当社の評価が妥当かどうかをご確認いただいています。</p> <p>・なお、能登半島北岸の断層については、こちらはいくつかのセグメントに分かれていますが、地質調査所等の活断層図を見ても、今回の地震の余震域に相当するところが比較的活動性の高いものとして評価されており、そういうものがどこまで連動するかという問題かと考えています。</p> <p>・繰り返しになりますが、新規制基準で求められている海域の断層の調査に関するメニュー、調査項目に沿って、それぞれの区間の断層の活動性を評価してございます。当社の評価は設置許可取得時点で国にご確認いただいておりますが、今後、能登半島地震で新しい知見があれば、必要に応じて評価に取り入れてまいります。</p>	柏崎
	<p>・今回の能登半島地震で、7号機では基準値を超える地震動の数値が出たため、今後詳しく調べて公表すると東京電力は発表していたと思うが、公表したのですか。</p>	<p>・7号機というお話をいただきましたが、実際には7号機ではなく、6号機の原子炉建屋3階にある自動停止信号を発信するための専用の地震計を後で確認したところ、設定値185ガルを上回っていました。当該地震計自体は、185ガルを上回ったという信号が入って初めて警報が残るかたちになっていて、具体的な値は当該のものではわからないのですが、近傍の地震計で163.2ガルを観測しました。185ガルに対して、下の数字が出ていますが、計測器には計器誤差がございまして、誤差の範囲の中でも下側で検知するようになっていますので、これが検知されたと理解しています。実際にスクラムしなかったことについて、炉心には燃料が入っていないということで、インターロックが運用上必要ないということで切っていました。</p>	刈羽

	<p>・発電所で観測する地震動が、時間の経過とともにだんだんと大きくなっているように感じています。また、なぜ今回の地震で6号機3階で大きく揺れたのでしょうか。「ロッキング現象」なののでしょうか。以前に比べて揺れ方が変わってきていると思うのですが、メカニズムを教えていただけないでしょうか。</p>	<p>・原子力発電所は、一般の建物と異なり、地盤を深く掘り下げ堅固な岩盤の上に設置しています。そのため、基本的に普通の建物よりも揺れ方は小さいのですが、地震動がどのように伝わって各フロアでどのような応答するか、といったことについて、コンピューターを使ってしっかり検討し設計に活かしています。</p> <p>・今回の場合は、号機ごとにとてもわずかな差しかありませんが、基本的にはその地盤の特性が微妙に違いますし、あるいは建屋の構造や部屋の造り、壁の位置、壁の量、こういったものが号機ごとに少しずつ違います。そのため、分析するためにはある程度緻密なモデルを作り評価する必要があります。一般的に、下の階よりは上の階の方が揺れが大きいのですが、今回、中間階で少し大きな値が出ているのはまさにそういうことだと考えています。</p> <p>・なお、時間が経つに従って、揺れが大きくなっているんじゃないだろうか、とのご心配のご質問をいただきましたが、そのようなことはないと思っています。基本的には建屋構造の違い、地盤性状の違いだと考えています。</p> <p>・いずれにしても、学ぶべきよい材料・データを得たと思っていますので、地域の皆さまの安全・安心に努め、しっかり分析をし、必要に応じて今後活かしてまいります。</p>	刈羽
	<p>・柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の耐震性を示す基準地震動は、建設時は450ガルでしたが、中越沖地震後に1,209ガルに引き上げられました。しかし、住宅メーカーが作った一般住宅の耐震性は5,115ガルもあります。最も高度の安全性が求められる原子力発電所が、一般住宅に比べても極めて低い耐震性しかないのです。従って、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を目指すのは、大変危険で無謀なことだと思います。地元の住民としてはとても再稼働を認め、認めることはできません。その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>	<p>・原子力発電所は、一般住宅とは違って、地盤を掘り下げて、十分堅固で支持性能を持った岩盤に設置されています。その上でさらにその発電所の地質調査を綿密に行いまして、どのような地震動が来るか、それを定め、さらに建物と地盤の関係について保守的に考慮の上で、プラントの安全性評価しています。具体的に言うと、建物の最下階からフロアごとにどのような揺れ方をするかといったことを、例えば解析で評価して、各フロアにある機器や建物が、それに対して安全機能を維持できるかといったような評価を行います。</p> <p>・このように、住宅の振動実験における加速度値を単純に、原子力発電所の耐震性と比較して議論することは適当でないと考えています。</p>	柏崎
	<p>・福田本部長が冒頭の挨拶で「能登半島地震により新たな知見が出たら取り入れる」と言っていました。規制委員長が規制委員に新たな知見を出すよう指示をしているようですが、規制委員は新たな知見を出すには数年かかるだろうと言っています。やっぱり新たな知見を考慮していただきたい。7つの約束の7番目に記載されているように、国内外の企業、団体から学びや知見を取り入れると書いているが、知見を取り入れるのには数年かかります。再稼働に向けた取り組みは一旦凍結してほしいです。</p>	<p>・今回の能登半島地震については、今色々なところで調査がなされていると思っています。また、原子力規制委員会あるいは規制庁では、そうした指示も出ていることはご指摘のとおりです。我々としても、そういった情報を収集するとともに、規制庁、規制委員会のお考えも踏まえながら、新しい知見があれば、必要に応じて反映していくことは変わりません。</p> <p>・また、我々の7つの約束の基本姿勢をしっかり読んでいただきありがとうございます。我々は福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえ、色々な業界からの知見、あるいはそういうものをしっかり学びとして活かして安全性向上に努めていくという考えはその通りです。</p> <p>・その中で、原子力発電を進めるのかということについてでございますが、我々のエネルギーの需給状況を安定させ、低廉でCO2の少ない電気お届けするというためには、安全を大前提として、原子力発電は必要と考えています。</p>	柏崎
	<p>・今回の能登半島地震の知見を活かすと再三言うが、本当にこれまでの原発事故や能登半島地震の知見を活かしているのでしょうか。能登半島地震ではモニタリングポストが多数使えなくなりました。福島でも同様で大問題となったのに活かされていません。柏崎刈羽原子力発電所でどのように対応するのとも聞かえてきません。発電所でしものことがあったら5号機の緊急時対策所に対応すると言うが、福島第一原子力発電所で役に立った免震重要棟を何故作らないのか。免震重要棟なしで再稼働する気ですか。</p>	<p>・能登半島地震により、モニタリングポストが欠測したとの状況は聞いていますが、これは発電所の中のモニタリングポストではなく、発電所の周辺にある、おそらく電力会社でないところのモニタリングポストで欠測があったと聞いています。志賀原子力発電所の中のモニタリングポストはしっかり観測でき、放射線量をモニタリングできていたと聞いています。一方、柏崎刈羽原子力発電所の方はどうかということですが、仮の話ですが、発電所の中に設置しているモニタリングポストが、もし使えなくなるような状況になれば、可搬式のモニタリング測定装置を、新しい規制も踏まえ用意している状況であり、そうした対応設備を使って、監視することを考えています。なお、今回の地震により柏崎刈羽原子力発電所周辺のモニタリングポストに特段問題があったと聞いておりません。</p> <p>・5号機の緊急時対策所については、新規規制基準に沿った形で設置しております。また、新しい緊急時対策所の準備もしているところです。</p>	柏崎
	<p>・柏崎市では40cmの潮位変化があったと報道されているが、知人によると、鯨波では1m20cm以上の津波痕跡があったとも聞いています。東京電力は潮位変化の調査を実施したのか教えてください。また、そうした潮位計のデータを公開して住民避難に活用できないのでしょうか。</p>	<p>・鯨波の検潮所でおよそ40cmという記録が公表されていることについて承知しています。それ以外に東京電力として市内で痕跡の調査等を実施していません。</p> <p>・一方、すでに能登半島、富山湾あちこちで研究者が津波痕跡の調査を実施していますので、まずはそういった調査結果をしっかり注視してまいります。</p> <p>・発電所では、港湾の中に潮位計は設置していません。代わりに発電所の非常用の冷却水を取水するためのポンプの部屋に水位計が取り付けられており、こちらの観測結果はあります。ただし、こちらは港湾の中の潮位計ではなく、100数十メートルも奥まった水路トンネルの奥の数字ですので、そのまま津波の評価として考えるべき性質のものでないと考えております。今後、潮位計の設置についても検討し、発電所の安全・安心のために、さらに努めてまいります。ただ、リアルタイムで取得した潮位計のデータを、地域の皆さまの避難活動に活用するというのは、現状、技術レベルとしてかなり難しいと思っています。ぜひ気象庁の発表を参照して、避難行動につなげていただければと考えています。</p>	刈羽
	<p>・能登半島地震の状況を見ると、発電所でも事故が起こったらどのように避難したらいいのですか。能登では道路もぐちゃぐちゃで、家屋も倒壊しています。屋内退避等は本当に出来るのですか。</p>	<p>・今回の能登半島地震において、道路寸断等により、孤立集落が発生してしまったことは承知しています。こうした状況での避難行動としては、基本的には、無理に移動することではなく、ご自宅が大丈夫であれば屋内退避を優先していただくことと思っています。</p> <p>・ただし、現在、原子力防災協議会の作業部会でも議論が既に始められていますが、今回の地震では、家屋の倒壊等で滞在が困難な事例が数多く出ています。こうした場合は、自治体が開設する近隣の避難所等に、まずは避難を実施していただき、屋内退避を行っていただくものと認識しています。</p> <p>・道路寸断等によって、自家用車、またバスによる避難が困難な場合は、関係機関の協力のもと、ヘリコプターや船舶等を活用した避難というものも防災訓練で実施しています。今年度実施した原子力総合防災訓練においても、こういった孤立集落を想定した避難訓練を実施しています。新潟県の地域防災計画によれば、緊急輸送道路を最優先に、道路遮断による孤立の状況や周辺道路への影響等の情報を収集し、2次災害の対処、緊急物資の輸送のための道路警戒を行うこととなっています。</p> <p>・決まりとしてはこういうことですが、原子力規制委員会の委員長からも、この屋内退避含めて指針を見直していくのお話もできています。新たな知見や考え方が示されれば、住民の皆さまが万が一避難を余儀なくされた場合に、それに沿った形でしっかり避難していただけるよう、事業者としてもできる限りのことをやっていきたいと考えています。</p>	刈羽
避難について	<p>・柏崎市・刈羽村の避難計画について、どのように作成されたのでしょうか。この前の能登半島地震の際、私は車で避難しましたが、すごい渋滞に巻き込まれました。海岸の方から逃げてくる方が大変多くいらしゃいました。どういところで渋滞が起きるのか、そうした想定をどのようにされているのか、机上で立てた避難計画ではないのでしょうか。</p>	<p>・ご指摘の通り、万が一の際の避難行動、避難活動については、何といたっても実態が大切であり、その計画に書かれている避難が、実際に実行できなければ意味がないと思っています。そのため、実際に、人の動き、車の動きが可能なかどうかというのを常に検証することが大切です。それは、新潟県や関係の自治体また関係機関も基本的に同じ考えであるため、毎年のように、住民の方々のご協力もいただきながら、避難訓練、防災訓練を繰り返しています。そうしたなかで色々検証しながら、避難計画に記載されている避難が、現実、実行できるようにするために、訓練を重ねていくことと考えています。ご指摘の通り、実態というものを本当に大事にしながら、訓練を繰り返していくとともに、事業者としても、最大限そこに、できる限りのことを努めていくことだと考えています。</p>	刈羽
	<p>・今回の能登半島地震で、地表では震度7でしたが、志賀発電所の下の震度は、5.3でした。その程度であれば避難する必要はなかったではないかと私は思っています。 避難について再検討していただきたいです。</p>	<p>・私どもの取り組みとして、代替循環冷却によって、ベントという放射性物質の放出までにかかなり時間をかけることが可能になってきています。つまり、トラブルが発生してから実際の放射性物質放出までの間に、ある程度の時間がとれるということです。その上で、さらに屋内退避の効果も資料に記載させていただいている通りです。東京電力から、何月何日の何時頃にベントになりそうだが、そのベントをせざるをえない悪い方に進んでいるのか、あるいはベントしないですむ方に進んでいるのか、こういった情報も含めて、発電所の中の情報を正確かつ迅速にわかりやすく、柏崎市内にあるオフサイトセンターに情報を伝えます。そこから、市町村県国との関係機関や、警察、消防、海上保安庁、自衛隊といった実行部隊の方々に情報共有し、こういった形で、住民の皆さまが安全に屋内退避、あるいは避難を実施いただき、ご自身を守っていただけることにつなげられるかを、情報共有した上で、皆さまに伝えていくというような仕組みに現在なっているところです。</p> <p>もちろんこれも仕組みの話であり、先ほどの避難と同じで、書いてあることが書いてある通りにできなければ意味ないので、これに関しても、避難訓練と並行して、毎年のように、オフサイトセンターでの訓練も積み重ねているところです。</p>	刈羽

	<p>・規制委員会の規制基準に適合することは、事故が起きないということなのですか。この基準の中には、想定外のことが出てこないわけですから、想定外は発生しない、規制基準に適合すれば事故は起きない、安全なんですか。</p>	<p>・規制委員会の規制基準は、事故の起因事象として様々なことを想定し、それに対して安全設備がどう作動し安全確保されるかということの評価するものです。</p> <p>・発電所の安全を確保する上では、想定したもので、まずはその事故が起きないようにしっかり設計や管理することがスタートです。それでも、設備が壊れるということ想定した上で事故を想定し、安全設備がしっかり作動して事故を収束できるかどうかを評価します。さらに、それが作動しなかったときに、事故が進展をするということで、その重大事故に至るようなことがあったときにも、さらにそのバックアップとして、過酷事故の対応設備を用意し、それをさらに事故の拡大を防ぐ、あるいは地域の皆さんの放射性物質の放出を防ぐというような形で何重にも設備を準備しています。最終的にはそれでも事故に至った場合には、最後はしっかり避難をするということまで考えているということで、まさに多重に色々なことが起こるということを想定した上で深層防護しています。事故が起こることを前提に、それぞれそのあとの設備をしっかりと準備をしているという考え方です。</p> <p>・想定外に対して大丈夫なのかのご質問ですが、規制基準は、1回つくれば終わりというものではありません。日々新しい知見があれば組み込んでいくこととなります。今回の地震で新しい知見があれば、我々も調査して組み込んでいきますし、おそらく規制基準の中でも、そういうことを反映していくことになろうかと思えます。</p>	刈羽
発電所の安全対策について	<p>・発電所は安全だというのが、中越沖地震後に基準地震動が6倍くらいに上がりました。フィルタベントは、建設時にはなかったが後付けしています。原子炉の安全率が不足していると思います。フィルタベントがあっても意味がないのではないのでしょうか。</p>	<p>・ご指摘の通り、地震動は大きくなっていますが、基準が変われば、それに対して、耐震が十分であるかということを確認しているのが、現在の規制体系です。</p> <p>・福島第一原子力発電所事故を踏まえ、その設計基準を超えるような重大事故の状態になった場合においても、原子炉の安全性をしっかりと保てるような状態を整えようというのが新しい基準になっていると理解しています。そのため、フィルタベントが、なぜ昔は不要であったが、新しく必要となったかといった考え方の変わった変移点という意味では、既往の基準では十分でない、その想定を超えるようなことが起こった場合においても、格納容器の破損をしないように、しっかり冷却できるような設備を設置すべきとなったためです。改めてフィルタベント設置が求められて今回設置していると、当然フィルタベントに求められる耐震性は、新しい基準地震動に対しても十分持つかといった確認をしており、安全性の要求が高められているということで、色々な設備も追加して作っているというのが、現行の規制と理解しています。</p>	柏崎
	<p>・能登半島地震では海岸線が隆起したことで津波が浅かったが、柏崎付近では断層が見かっており津波が来る可能性があります。津波は想定しているのですか。</p>	<p>・広範な調査を実施し、柏崎刈羽原子力発電所では最も厳しい津波として、約7～8mの津波高さを設計に用いています。ただし、安全には絶対はないという考えの下、約7～8mで満足せず、15mの防潮堤、それから建屋の周りもその高さの防潮壁、さらに建屋の中では、止水区画について水密扉をつけると、津波に対して何十もの対策を構築して対処しています。</p>	柏崎
	<p>・被災した柏崎刈羽原子力発電所を動かすことは怖いです。事故が起きた時に、誰がどのように責任を取るのですか。</p>	<p>・我々は、福島第一原子力発電所の事故の恐ろしさ、その反省は身にしみているところです。事故を絶対起こさないということは安全神話に繋がりますが、事故はもう起こさない、そして地域の皆さまに、そういった影響を与えないというのは絶対的な使命です。それを達成するため、ハード・ソフト対策を、今までずっと取り続けてきていましたが、まだ私として満足と言えるレベルではないというところを申し上げたいと思います。事故はこのように起こさないということが大前提でございますが、どういう確率になるかは、非常に低いと思っておりますが、万が一事故が起こったときの責任はやはり、我々事業者にあるというふうにお伝えしたいと思います。</p>	柏崎
運転員の訓練について	<p>・運転員の教育に力を入れていると説明があったが、運転員の人数が足りないのですか。マニュアル通りにとの説明もあったが、十数年も動いていないのにマニュアルに書いてあるだけでは運転できないのではないのか。</p>	<p>・運転員の数が足りないということではありません。運転員の必要な数はそろうています。また、今我々がその運転員の訓練が重要と考えているのは、2012年以降、この発電所を運転していません。やはり運転して学べるということもございまして、運転員の訓練は必要です。先ほどご説明したようにシミュレーターを使い、マニュアルを読まなくても体動で動けるといってやるというのは、まさに事故対応能力であり、そういったところを目指して今やっています。くわえて、それでは学べない、いわゆるプラントが動いたときの温度、熱、においといった点は、火力発電所や、今動いている他社の原子力発電所に若手の運転員を派遣し学ばせているということです。そういったことを繰り返しやっていくことで、1つの要素である運転の能力を身につけているところです。</p>	柏崎
安全性の向上について	<p>・思い返せば50有余年、土地買収、ボーリングということを経て、色々な事故や事件がありました。でも皆さん力を合わせてクリアしてきて、今日を迎えられたことだと思います。今はスタートラインであることを私も身に染みて感じました。この先は、今まで以上に大変な問題、事故があるかもわかりません。どうぞ、そういうときは正しく、頑張って使命を果たしてください。</p> <p>・また、安全は無敵だと思います。そして私どもが豊かに生活できるような、安全な社会を築いていただきたいと思います。どうぞ、前の方のご苦勞を胸に秘めて頑張ってください。微力ではございますが、陰ながら応援させていただきたいと思います。</p>	<p>・ご意見、非常に感謝申し上げます。ただお言葉に甘んじては決していけないということです。やはり安全の向上というのは終わりがありませんので、常に安全の向上、そして、皆さまの信頼を得ていくためのあらゆる手段を尽くしてまいりたいと思っています。</p>	刈羽
有事の際の対応について	<p>・発電所で事故が起こっても電源喪失までに一定程度の時間を稼げるよう安全対策を実施していると説明があったが、発電所の状況はリアルタイムに公表してほしいです。</p>	<p>・福島第一原子力発電所の事故で情報が遅れたというのは事実であり、大きな反省点であると認識しています。その反省を踏まえ、発電所の状況を速やかに公表できるよう何回も訓練をしていますし、エマージェンシーアクションレベル（EAL）という非常にタイムリーに通報・公表する仕組みが出来ています。令和6年能登半島地震発生後においても、発電所の状況について速やかに公表させていただきました。引き続き、迅速に公表できるよう訓練を重ねてまいります。</p>	刈羽
	<p>・小早川社長が県知事との面会時に、過酷事故が起こっても社員を危険な目に合わすわけにはいかないと発言したとの報道があったと記憶しているが、これは、社員を危険な目に合わせず、住民を危険な目に合わせるとことを考えているのですか。</p>	<p>・社長の小早川と花角知事様と、そういった会話があったとは我々認識していません。ただ申し上げたいのは、もし趣旨が社員を守るということであれば、過酷事故においても、緊急時対策要員が死んでしまっは、発電所を守れなくなってしまうため、緊急時対策要員をプロテクトするあらゆる手段を講じます。ただ、それは逃げることでは決してありません。私も福島第一で事故収束の対応をしましたが、逃げたことは1回もありません。それを信じていただきたいと思います。</p>	刈羽
	<p>・1月23日の小早川社長の柏崎市長、刈羽村長への訪問の際、柏崎市長は「再稼働の意義は認める」とかつてない前向きな発言をされたように私は考えています。刈羽村長からは「今年中に再稼働を期待する、再稼働に地元同意は必要ないのではないのか」と再三発言されていました。私も刈羽村と東京電力が締結した安全協定を確認しましたが、地元同意に関する記載が全くないです。そのため、規制委員会がOKを出したということであれば、東京電力は自分の責任で再稼働できると考えていますが、東京電力は、引き続き地元同意、県知事の同意というものをやっぱり期待しているのか、そうしなければならないのか、それをお聞きしたいです。</p>	<p>・ご意見いただきました通り、地元同意と言われるものが、何らかの法令上、もしくは安全協定の中で具体的に定められているということとはございません。ただ安全協定の中に「事前了解」という記載があり、これは私どもの発電設備、またその関連する施設の新増設、出力の増加、またそれを変更しようとするとき、もう少しかみ砕いて申し上げますと、被ばくの評価等々に影響が出るような設備の設置等に関しては、県市村よりその申請を行う事前に、ご了解をいただくことが、既定の安全協定では規定されています。ただ発電所を動かす・動かさないという稼働という意味に関しては、実はそういった規定はないのが事実です。</p> <p>・ただし、そうはいっても、先ほどからもさまざまなご意見をいただいておりますが、東京電力という会社、私どもの事業に対して、本当に信用できないといったご指摘もたくさんいただいている中で、単純にそういった法令上に定めがないから、自分たちで勝手に稼働していいという判断ができるとは、企業としてどうか、一般常識としてもありえないのではないのかと私も思っていますし、会社としてもそう受けとめているところです。</p> <p>・従いまして、お一人でも多くの方にご理解、ご支援賜れるように、私どもの取り組みを包み隠さずしっかりご説明申し上げ、またいただいたご意見を、全てを必ずしも反映できるとまでは言い切れませんが、私どもの事業運営に、しっかり検討して活かさないかということ常々考えていく、こういったことを続けていく、またそういった取り組みを、何らかの形で地域の皆さまから受けとめていただけるかどうかを、ご確認いただくといったことが必要なのではないかと考えているところです。</p>	刈羽
再稼働について	<p>・東京電力は柏崎市・刈羽村の首長を手なずけておけば、住民も言うことを聞き、再稼働できると考えているのではないのですか。</p>	<p>・再稼働は、地元の皆さま、地域の皆さまのご理解があつての上でないとありえないということを我々固く誓っているところです。そのため、地元の皆さまにご理解いただくために、あらゆる手段や機会を使って、核物質の強化や安全対策工事、原子力改革の取り組み等をご説明し、こうした活動を重ねご理解いただけるように努めてまいりたいというのが基本的な方針です。</p>	刈羽

	<p>・12月に規制委員会が規制解除され、所長は「ようやくスタートラインに立った」と記者会見で発言されたと新聞で見たが、スタートラインに立ったら、まっしぐらに進むのではないのでしょうか。</p>	<p>・スタートラインに戻ったというのは、本当に最初の3年前の最初の段階に戻ったというお話でありまして、そこから一気に突っ走る、という意図で申し上げたことではございません。ご説明いたしました4つの姿というところ、これは所長の私自身が選んだものです。あれが満足できない限りは、再稼働の「さ」の字も申し上げないというのはこれまでも繰り返しお話をさせてきていただいておりますし、それは全く変わるところではありません。</p> <p>・なぜかといいますと、福島第一原子力発電所の事故、私は当時、福島第一におりました。私の指示で部下を何人も殺そうになりました。そのため、二度とあのようなことはしてはいけないというのが第一です。それともう1つ、私事でございますが、家内はこの生まれ育ちです。私の2人の息子も、現在の医療センター、郡病院で生まれています。私も親身にさせていただいていますこの地を、事故で影響を受けさせるというのは、絶対にあっていけないというふうに考えているところです。</p> <p>・ただ一方で、原子力発電というのは、日本の経済、そしてカーボンニュートラルという意味では、必要だと考えているところです。従いまして、私は納得するまで、再稼働の「さ」の字も申し上げないというのは、そういうものですが、まず納得できるレベルに上げようというところです。</p>	柏崎
原子力発電の必要性について	<p>・福島で進行している裁判の現地調査において、東京電力側から被害者に対してふさわしくない発言があったと新聞報道で見ました。本当に福島第一原子力発電所事故を反省しているのであれば、原子力発電から手を引くべきです。被害者のために福島の復興に全力を注いでほしいです。</p>	<p>・福島の責任を果たすことが我々の使命であり最後の1人まで賠償していくという気持ちで進めていることは、お約束してまいり、間違いありません。また、我々の原点は福島第一原子力事故にあると考えています。その上で、事故の経験、これを活かしてどうしたら原子力発電所を安全にできるかということを検討してまいりました。</p> <p>・その上で、我々がなぜ原子力をそれでもやろうとしているのかと、必要性があるのかということのご質問かと思えます。やはり日本はエネルギー自給率約11%ということで、大変資源に恵まれない国です。安全は大前提の上で、自給率や経済効率性、環境適合性ということと同時に達成するべく、エネルギー政策は決められています。こうしたなか、原子力は、気候気象や天候によらず安定的な発電出力を確保できること、燃料調達リスクを低減できるということで、我々は福島の反省を活かして、安全性をしっかりと確保した上で、原子力を必要性があると進めているところです。</p>	柏崎
改善の取り組みについて	<p>・トラブルやミスは起こりうるという前提に立ち、という説明がありました。トラブルやミスをゼロにする考えは、また安全神話に繋がる危険性がありますので、私はその考えは良いのではと考えています。</p> <p>・発電所に働く人が、社員さんや協力会社さん含め、5,6千人いると聞いています。改善への取り組みをどのように現場の5,6千人の作業員一人一人へ浸透させていくかということをお考えがありましたら教えてください。</p> <p>・また、私の意見ですが、原子力発電所が元に戻る方が、地域の雇用の創出と地域経済の貢献、地域の活性化に繋がると私は思っておりますので、引き続き、今以上に安全安心への取り組みをお願いしたいと思っています。</p>	<p>・ご指摘の通り、現在、柏崎刈羽原子力発電所では、所員が約1100名、協力企業の皆さまが4000名強ということで、5000名以上6000名に近いときもあります。特に、最前線で働いていただいている協力企業の皆さまに、我々の考えている取り組みや課題を、お一人おひとりに伝えることは非常に重要なことと認識しています。具体的手段ですが、1つはまず、私の考えていること、そして課題や方向性については、毎日ブログを書いており、このブログは発電所内で働く全ての協力企業の皆さまに配信されています。</p> <p>・ですが、これで十分だと申し上げているわけではございません。当然、2次請け3次請けといった方々には届きにくいという部分を十分認識しています。この問題については、所員一人ひとりに対しては私のメッセージ以外に、部長級、GM級、TL級から同じ言葉、そして、わかりやすい言葉で伝えてもらっています。協力企業の皆さまにも同じことであり、元請企業の皆さまから1次請けの皆さま、2次請けの皆さまへといった形で伝えていただくという取り組みを進めているところです。</p> <p>・また、月に数回、私も現場に直接出まして他の副所長級、部長級も出ますけれども、そこで作業員の皆さまとお話をする中でお話させていただきますし、朝礼でもお話をするとところで、今、我々ワンボイスと呼んでいますが、同じ言葉でわかりやすい言葉でお伝えをするという取り組みを継続しています。</p> <p>・この取り組みは一方通行では駄目なので、どこかで止まってないかというモニタリングもやっており、「実際に聞きましたか」「おわかりになりましたか」ということをお聞き、もし止まっていれば、どこで止まってしまってるのか調べながら、日々のコミュニケーションを繰り返して、我々の思っていることが伝わるという取り組みを今、継続しているところです。</p>	柏崎
	<p>・クレームや不祥事、不適合が起きた場合は人にフォーカスすると決して良い方向にはならないと思います。事にフォーカスし人を叱責せず、客観的、論理的にカイゼンを進めていただきたいです。今後も安全性を確保しながら事業に取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>・不適合等、問題・課題が生じた場合に、事にフォーカスして人を叱責しないという点は、ご指摘の通りです。ご説明させていただいた、是正処置プログラムは、やはり人はミスをするという前提に立ち、何でミスをする、そのミスをプロセスで補うというところを目指し、原因を徹底的に調べた上で、プロセスを変え、そして類似のものも直していくという対策打ってまいります。まだまだ途上ですが、こういう取り組みを進め、問題が大きくならない、そして同じ問題を繰り返さないというところを重点的に、今後取り組んでまいりたいと思えます。</p>	柏崎
トラブル事案と対応について	<p>・東京電力は数々のトラブルを起こしています。万が一、次に何か問題が起きた場合は、どういう覚悟があるのですか。次に起こしたら廃炉にする、それくらいの覚悟はあるのですか。何度も同じようなことを繰り返していいです。説明会に社長はなぜ来ないのですか。本当に覚悟をもってやっていただきたい。</p>	<p>・これまで不適切な事案を重ねて、地域の皆さまにご不安・ご不信を抱かせてしまっているということ大変申し訳なく思っています。登壇している福田、稲垣、橋田、そして社長の小早川も覚悟を持って対応しているところです。事案に対して1つ1つ、改善につなげていくということで、我々は改善活動を続けてまいりました。とにかく自ら発見して改善をするということが続いていくことが一番重要だと考えています。また、繰り返さないということで改善活動を一過性にしないということで、これは緩みがないように、しっかりモニタリングをして、ちゃんと継続できるようにしていくことを実直に進めてまいりたいと思っております。一方、設備は、トラブルがゼロになるわけではありませなし、人はミスをするものです。ただこれを前提に、大きなトラブルに発展させない、あるいはミスを繰り返さない、何かあったら立ちどまるということを徹底していきたいと考えています。また自分たちで気づけない課題を、外の目でもしっかり見ていただくということも考えているところです。</p> <p>・そういうことを含め、我々のやっているこの活動について、地域の皆さまにご理解いただけるように、行動と実績で示してまいります。なお、社長の小早川がなぜ来ないのかというお話もございました。今回の説明会につきましては、県民の皆さまのご疑問やお知りになりたいこと、特に柏崎刈羽の状況をお伝えする、またはそれで意見をいただくということを目的として定期的に開催しているものです。そのため発電所の責任者でございます、所長の稲垣を中心に、副社長の福田、新潟本社代表の橋田よりご説明をさせていただいたものでございます。どうぞご理解いただけますれば幸いです。</p>	刈羽
	<p>・薬物検査における見誤りの事案についてどう考えているのですか。原子力規制委員会は、発電所が自律的に改善できるようになったと評価しているが、このような問題を起こしては心配です。</p>	<p>・本件の本質は、社員の警備員が、判定結果を見誤った点が非常に大きかったと考えており、決して軽視している問題ではございません。内部脅威が必ず存在するということを常に念頭に置き、現在、徹底的に強化を図っているところです。</p> <p>・なお、発電所の周辺防護区域より中で働く者は、IDカードが必要になります。IDカードの交付を受けるためには、非常に多くの薬物に対するチェックを実施します。加えて今回のように抜き打ち検査を実施しています。本件は、その検査結果を、見誤ったというものです。こういった事案を繰り返さないよう、警備員の教育を徹底してまいります。</p>	刈羽
	<p>・昨年のデータ流用について、コミュニケーション不足と説明しているが、なぜコミュニケーション不足によりデータ流用することになるのか理解できません。</p>	<p>・3号機の評価を行うのに、2号機のデータを参照して、その数字を入れたというのは、非常に大きな問題であったとお伝えしてきているところです。これについては、社内または委託先と我々の中で情報の共有不足があったというのが、コミュニケーションの不足というところでお話をしていたというところでございますが、ここは真摯に反省をしなければならぬところで、その後も、そういったことが絶対再発しないよう、今対策を打つてるところです。</p>	柏崎
発電所の取り組みを知る機会について	<p>・私は生まれたときから原子力発電所が稼働している状態でしたが、我々より若い世代の人たちが、その現状を知る機会がなかなかないと思っています。私もいろいろな会に入っている関係で施設を見させていただいたり原子力発電所を見学させていただくなかで、こんな努力や対策をしているとか、しっかりルールに則った上でいろいろな基準を満たしているということを実感していますが、そういうことを知る機会がなかなかないと思っています。今回の説明会も積極的に調べていかないと、なかなか知ることもできず、参加することが叶わないというのが、我々の実感です。我々より若い世代の人たちも積極的に参加できるようなものを用意していただけると非常にいいのかなと思えます。</p>	<p>・我々は、地元の皆さまのご理解が非常に重要だと考えており、それについてはあらゆる手段や機会を使って我々の取り組みをご説明してまいりたいと思えます。若手の方にもっと発電所に興味を持っていただけるよう、例えばご視察の機会を増やしていくといったところについて、工夫をしてまいりたいと思っておりますので、今後ともぜひご意見をちょうだいできればと思います。</p>	刈羽
使用済燃料について	<p>・本当に再稼働してほしくないのですが、現在、使用済燃料が85%たまっているって言われています。あと15%で満杯になるわけですね。その場合、その時点で運転停止ということになるのでしょうか。それから、それは何年後くらいの話でしょうか。</p>	<p>・仮に6、7号機が再稼働したと仮定する場合、使用済燃料を構外に搬出できないという状況でも1〜7号機の間で輸送することにより、再稼働するプラントの燃料貯蔵量は、余裕を確保することができる状況です。さらに、その先ですが、再処理を大前提に、リサイクル燃料貯蔵も含め、安全を確保しながら適切に対応してまいりたいと思えます。仮に6、7号機のみ運転したということをお考えすると、概算としては4年程度はまだもつというところです。</p>	刈羽

放射性廃棄物の処分について	・高レベル放射性廃棄物の地層処分について、原子力発電環境整備機構（以下、NUMO）が調査していますが、科学的特性マップを見たが全く信用できません。東京電力は本気でNUMOのデータを信用し、支援や理解活動をするというのはどうですか。	・高レベル放射性廃棄物の処分について、日本では、ガラス固化体を作って地下300m以深の安定した地層に処分するという方針です。この地層処分が最適という認識は国際的にも共有されており、今フィンランドでは世界初の最終処分場を建設中です。日本では北海道の寿都町、神恵内村で文献調査を実施中です。この処分地の選定にあたり、科学的特性マップというものを作って、これはまず1次のスクリーニングをしているところですが、これについては、これまでの知見で、まず特性があるであろうというものをまずはマップングしています。実際の処分地の選定にあたっては、この最終処分場の実施主体である、NUMOが調査をすることになっています。そういう意味で現在進めている文献調査の後、実際に地質の調査をするとか、段階を踏まえ、本当にそこが適地かどうか確認をするというプロセスになっていこうかと思っています。そういう意味では、特性マップというのは、そうした細かなところを今後調べるために、全体として今まで分かっている中で、どういう場所が適地としてなりうるかということの、最初のマップです。これで調査が終わったわけではありませんので、そうした調査をするためのスタート地点と考えています。	柏崎
説明会の実施について	・今日の説明会の本当の目的は何でしょうか。住民の説明会をしました。理解を得られたと思うので再稼働しますっていうことは決してなさらないように、お願いします。	・県内各地で実施しているコミュニケーションブースや各種イベント、発電所やサービスホールのご視察等で、日頃、地域の皆さまからいろいろのご質問、またご意見、ご懸念の点等を寄せていただいています。そういったご質問やご懸念にお答えすると、併せてある程度定期的に、私どもとしての取り組みを皆さまにお伝えしたいという2つの目的で、本日こういった会を開催させていただいた次第です。	柏崎
説明会の運営について	・今後、県内で説明会を開催すると思うが、無駄な質問をなくすために、これまでの議事録を出した方が良いと思います。また、今日聞ききれなかった質問を受け付ける方法を用意してほしいです。	・アンケートを資料と一緒にお配りしています。そちらにご記入いただくか、もしくはWebアンケートの開設をしています。そちらの方で、ぜひお寄せいただければと思いますのでよろしくお願いたします。	柏崎
その他	・以前、福井県でナホトカ号座礁により重油が流出する事故があったが、このような事故も想定しているのか。	・ナホトカ号の重油漏れの際は、当社としても回収について色々お手伝いさせていただいた。柏崎刈羽原子力発電所にも取水口のスクリーンに重油が数cmの塊で多数来たが、回収して特に問題にはなりません。もし、重油含め漂流物等があった場合には、必要に応じ、オイルフェンス等を設置するといった対応していくということになります。	刈羽
	・福島第一原子力発電所事故の際、東京電力がマルチダウンと認めたのは事故が起きてからのくらくら経ってからですか。	・2016年6月16日に福島第一原子力発電所事故の通報報告に関する第三者委員会より報告書を受領し、同年6月21日の会見で、当時社長の廣瀬がその内容を認めたという経緯です。	刈羽

## ②事前のWEBアンケートでいただいたご質問・ご意見

カテゴリ	ご質問・ご意見	回答	会場
-	今回なし	-	-

## ③各会場のアンケートでいただいたご質問・ご意見

カテゴリ	ご質問・ご意見	回答	会場
令和6年能登半島地震の発生を受けて	・1月1日に発生した能登半島地震時、東電社員は発電所へ参集したと思うが、参集完了までにどれくらいの時間がかかったのか。	・発電所では、原子力災害時に対応が出来るよう、24時間体制で常駐している所員がおり、今回の能登半島地震の際は、常駐していた所員40名に加え、275名が順次参集して対応にあたりました。	柏崎
	・連休中に地震等の災害が発生した場合、どのような対応がされるのか。	・連休中におきましても、同様に対応いたします。	柏崎
	・地震マグニチュード7が起きた場合どうなるのか。 ・発電所ではどのくらいの大きさの地震を想定しているのか。	・発電所で起こり得る最大の地震（長岡平野西縁断層帯の地震）として、マグニチュードは8.1を想定し、耐震設計・安全対策を行っています。	柏崎
発電所の安全対策について	・今後の竜巻対策の運用予定について知りたい。	・過去に柏崎市・刈羽村を含む日本海沿岸部で観測された最大規模の竜巻は風速69m/秒です。発電所では、それを上回る国内最大規模の風速92m/秒の竜巻が発生しても、安全上重要な機器が機能を失うことのないように、飛来物の発生防止や防護対策などに取り組んでいます。	柏崎
	・潮位計を設置し、その都度結果を発表してほしい。	・昨年10月より、船舶安全航行を目的に、今年度中に発電所専用港湾内に波高計を設置中であり、この装置で潮位も計測できるようにする予定です。なお、現時点において夜間でも視認可能な津波監視カメラを設置しており、デジタル値を示すことはできませんが、どのくらい津波がきているのか監視することは可能と考えております。測定値の公表については、その時に発生した影響等も踏まえながら検討いたします。	刈羽
安全性の向上について	・なぜ資料3ページで社長はヘルメットをしていないのか。まだまだ安全意識が足りないのではないのか。	・資料3ページの写真については、ヘルメットが不要なエリアであったため、社長に説明している者も含め着用をしていなかったものです。	柏崎
	・再稼働を急ぐあまり、安全をないがしろにしているか心配。補修工事により建屋の壁などが穴だらけにはなっていないか確認したい。凶面等による強度検査のデータを開示してほしい。	・スケジュールありきではなく、安全最優先で作業を進めております。引き続き、懸念事項や課題があれば立ち止まり、きちんとした状態であることを確認しながら進めてまいります。 ・安全対策工事等の実施にあたっては、既存の設備等に影響を与えないように設計・工事・検査を行っております。凶面やデータ等については、ノウハウや核物質防護上の理由等から開示できかねますので、ご了承ください。	柏崎
有事の際の対応について	・1月1日の能登半島地震に伴い、多くの住民が避難し、大きな渋滞が発生した。冬季の地震等による発電所の対策や地域住民の対応について、現実的・具体的に説明してほしい。	・福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性向上の取り組みを続けており、まずは地震等が発生しても住民避難を伴う事態に進展しないよう、発電所の対応に全力を尽くすことが重要と考えています。耐震強化や津波対策を講じており、大雪などの対策として、融雪装置の設置や除雪車を配備しています。 ・万が一、原子力災害の可能性のある設備トラブルが発生した場合は、トラブル収束に全力を挙げると共に、発電所の状況を迅速かつ正確にお伝えしてまいります。また、原子力災害が発生した際、地震や大雪の影響で避難が困難な場合は、安全に避難できる環境となるまで自宅等での屋内退避が優先されます。屋内退避の後、放射線量や避難経路の状況等を踏まえ、自治体の指示のもと避難・一時退避を行っていただきます。 ・地震等の災害で道路が被災した場合は、県・自治体・高速道路会社等が被害状況を把握し、応急復旧工事を実施します。また、関係自治体の要請により、警察・消防機関・海上保安庁・自衛隊等が支援を行います。	柏崎・刈羽
	・足が不自由等の理由により、バス乗り場まで行けない場合はどうしたらいいのか。	・当社は新潟県との原子力防災に関する協力協定に基づき避難に支援を要する方への福祉車両・要員の提供など、できる限りの支援を行うこととしております。避難するにあたり支援が必要な際は、お住まいの自治体へご相談ください。	刈羽
	・ヨウ素使用の判断方法について詳しく教えてください。	・安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを抑える効果があります。独自の判断による服用は避け、国や新潟県、各市町村からの指示に従い、服用してください。	柏崎
	・福島第一原子力発電所事故の反省を踏まえるのであれば、立地住民の命を守るということが最低限の再稼働条件ではないか。10ページQ7の課題に1つ加えて「地域の人々とコミュニケーションをとり、命を守る避難訓練を行う」を入れてほしい。	・柏崎刈羽原子力発電所の再稼働は、地域の皆さまからのご理解があつてのことだと考えております。地域の皆さまとのコミュニケーションの場として、本説明会やコミュニケーションブース活動等を実施しております。避難訓練については、新潟県や各市町村の訓練に参加し、避難計画の実効力向上に向けて皆さまと一緒に取り組んでまいります。	柏崎

再稼働について	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に中越地震や中越沖地震を受けた原子力発電所であるが、本当に再稼働ができると考えているのか。事故が起きた場合の責任の所存について、具体的に定めている内容を聞かせてほしい。</li> <li>放射能が外部へ漏れるような事故が発生した場合、東電社員や協力企業社員は責任をもって発電所へ駆けつける覚悟はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性向上の取り組みを続けており、まずは住民避難を伴う原子力災害を発生させないよう、発電所の対応に全力を尽くすことが重要と考えております。発電所では、原子力災害時に対応出来るよう、24時間体制で常駐している所員がおり、また、状況に応じて順次所員が参集する体制を組んでおります。</li> <li>万が一事故が起こったときの責任は、事業者（東京電力ホールディングス）であり、その状況に応じた責任の取り方になると考えております。</li> </ul>	柏崎
	<ul style="list-style-type: none"> <li>再稼働を行うことで地元住民にどのようなメリットがあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の送電線はすべてつながっていることから、柏崎刈羽原子力発電所が再稼働した後は関東圏の方々のみならず、新潟県内も含め、停電リスクの低減に役立ちます。さらに、原子力発電は、少ない燃料で大きな電力を生み出し、発電時にCO2を排出しないため、火力発電の代替電源として、地球温暖化防止に大きく貢献することができます。</li> </ul>	柏崎・刈羽
原子力発電の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>なぜ、東京で利用する電気を東京近郊で作らないのか。事故時のリスクが少なく安全な自然エネルギーに移行しないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電所の立地に必要な条件として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>①様々な建物や設備を設置するための広大な敷地を確保できること</li> <li>②安定した地盤があること</li> <li>③大量の冷却水（海）が確保できること</li> </ul> </li> <li>等が必要であり、それらを満たす場所に建設しております。また、柏崎刈羽原子力発電所は、1969年（昭和44年）に柏崎市議会および刈羽村議会から誘致決議をいただき、1985年（昭和60年）に1号機の営業運転を開始させていただきました。</li> <li>資源の乏しい我が国において、安くてCO2の少ない電気を安定してお届けするためには、様々な発電方法を組み合わせ、「安定供給」「経済性」「環境保全」のバランスを取ることが大切であり、「安全の確保」を大前提に原子力も活用していくことが必要と考えております。</li> <li>太陽光発電は時間と天気により、また風力発電は風の強さにより発電電力量が変動するため、安定供給のためには火力発電などの出力調整が可能な電源をバックアップとして準備する必要があります。各種電源の特徴を活かしながらバランスよく運用することが重要と考えております。</li> </ul>	柏崎
改善の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的ミスに対する対策はあるのか。</li> <li>現時点で人間からロボット（AI）に置きかえられる作業方法？手順？はないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所では、「自ら課題や気づきを発見・改善する取り組み」を展開しております。協力企業の方々も含め、発電所で働く全員が日々の現場や業務における「気づき」を共有し、問題の特定・是正活動行っています。</li> <li>一方で、トラブルやミスは起こりうるという前提に立ち、リスクへの感度を高め、改善の取り組みを継続することで、大きなトラブルに発展させない、同じミスを繰り返さないよう努めています。</li> <li>これらの取り組みの中で、機械やロボット（AI）等への置き換えが適切となれば、対応いたしております。</li> </ul>	刈羽
使用済燃料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、使用済燃料プールがいっぱいであると聞くと、その状態で再稼働した場合、何年くらい稼働できるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6,7号機のみが稼働した場合、1～5号機に使用済燃料の輸送を行うことで、約4年間稼働できると考えております。</li> </ul>	柏崎
	<ul style="list-style-type: none"> <li>再稼働したとして、使用済燃料の搬出はどうなるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済燃料は、再処理を前提として、中間貯蔵の活用も含め、搬出の計画を立ててまいります。</li> </ul>	柏崎
放射性廃棄物の処分について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス固化体約500kgの中には何kgの高レベル放射性廃棄物が入っているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス固化体内の放射性物質は、固化体毎に様々な核種となるため、一概に重さで示すことができませんが、ガラス固化体1本当たりの最大放射能量を以下のとおり定めております。</li> <li>α線を放出する放射性物質：3.5×10<sup>14</sup>Bq/本</li> <li>α線を放出しない放射性物質：4.5×10<sup>16</sup>Bq/本</li> </ul>	柏崎
	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明資料にNUMOの支援や理解活動に取り組むとあるが、NUMO作成の科学特性マップについて、どのように考えているか（信じているのか）教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的特性マップは、これまでの知見から特性がある場所をマッピングしているものです。実際の処分地の選定にあたっては、文献調査や地質の調査等、段階を踏まえ適地かどうか確認をするプロセスになっており、そうした調査をするためのスタート地点と考えております。</li> </ul>	柏崎
説明会の運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>質問に対して回答になっていなかった。誠実かつ地元目線に立って回答してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の説明・回答が不十分なところがあり、お詫び申し上げます。分かりやすい丁寧な説明に努めてまいります。</li> </ul>	柏崎
説明会の運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前にWeb等で質問を受け付けてほしい。また、会場にて聞けなかった質問について受け付ける窓口はあるのか。</li> <li>説明会の開催案内を地元紙やテレビを活用し、広く伝えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回Webにて事前質問の受け付けを実施していましたが、受け付け期間が短かったこと、また、告知が不十分であったことにつきましてお詫び申し上げます。</li> <li>今後の開催につきましては、地元紙への掲載、東京電力通信やホームページ等を活用しお伝えしてまいります。</li> </ul>	柏崎
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電所構内の見学をするにはどうしたらいいですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>見学をご希望される方は、サービスホール見学受付窓口のフリーコール（0120-344-053）までお問い合わせください。</li> </ul>	柏崎